

# 広報しまんと

SHIMANTO

No.202  
2022

# 2



川とともに生きるまち

shimanto

四万十市



## 2022年の初日の出

昨年12月より、市内の医療従事者から順次追加接種を実施しています。  
追加接種により、感染者数の減少や重症化リスクが軽減される効果が報告されています。

**追加接種可能時期** 2回目接種が終了して**8か月後**

【例】令和3年7月10日に2回目接種を行った場合、令和4年3月10日以後に接種可能  
※以下の方は前倒しで接種できますが、ワクチンの確保状況等により、前倒しでの接種ができない場合があります。

対象者	前倒し後の接種間隔
医療従事者等(病院・歯科・薬局)、高齢者施設等の入所者・従事者等、通所サービス事業所の利用者・従事者、入院中の方	<b>6か月</b>
上記以外の65歳以上の在宅高齢者	<b>7か月</b>
64歳以下	<b>7か月</b> (接種開始は令和4年3月以後)

**対象者ごとの追加接種時期(目安)**

対象者	追加接種時期
医療従事者	令和3年12月～
施設従事者、高齢者(入院・入所・通所)	令和3年12月下旬～
入院(高齢者を除く)、高齢者(在宅)	令和4年1月～
基礎疾患・その他の方	令和4年3月～

**接種券の発送** 接種が可能となる月の前月に、月ごとに発送します。



**無料で接種が受けられる期間(予定)** **9月30日(金)まで**

問い合わせ先 市健康推進課 ワクチン接種推進室 ☎(34)8585 FAX(34)0567

**(3回目接種) 新型コロナウイルスワクチン追加接種**

**新型コロナウイルス感染防止のために**

変異株による感染が国内でも拡大していますが、変異株であっても感染防止対策は変わりません。3密の回避、特に会話時のマスクの着用、手洗いなどを徹底しましょう。

◇職場での感染症予防「4つ」の対策ポイント◇



◇「接触確認アプリ(COCoA)」活用をお願い◇

新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、連絡を受け取ることができるアプリです。職場で一緒に働く皆さんを守るため、アプリのインストールをお願いします。



接触確認アプリについて

問い合わせ先 市健康推進課 地域保健係 ☎(34)1823 FAX(34)0567

# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 ～住民税非課税世帯等に対し10万円が給付されます～

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯当たり10万円)は、住民税(市県民税)均等割の非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。支給を受けるには、次のとおり手続きが必要です。

## 支給対象者(次の①②のいずれかに該当する方)

### ①住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)時点で、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割(令和2年中の収支に対するもの)が非課税の世帯  
※住民税課税者の扶養親族のみの世帯を除く。

### ②家計急変世帯

①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月1日以降、家計が急変し、①の世帯と同様の状態と認められる世帯  
※「①の世帯と同様の状態」とは、住民税が非課税となる程度の収入の減少をいいます。

## 手続きについて

### ①住民税非課税世帯

#### 「確認書」の返信が必要です。

2月下旬ごろから「確認書」を順次発送します。内容をご確認のうえ、必ず返信してください。

返信から2～3週間をめぐりお振り込みします。(初回振り込みは3月中旬～下旬の予定)

#### 注意事項

- ◆確認書には、令和2年度に定額給付金を支給した際に登録した口座情報をあらかじめ記入しています。
- ◆未申告者等、住民税の課税情報が無い方は、令和2年中の収入等の申告が必要です。(申告した収入等が非課税相当でない場合は、給付対象外)
- ◆確認書受領後、3か月経過しても返信が無い場合、給付を辞退したものとみなされますので、お早めにご返信ください。

### ②家計急変世帯

#### 申請手続きが必要です。

■申請期間 3月1日(火)～9月30日(金)  
※申請書類は、申請窓口で配布のほか、市公式ホームページからのダウンロードや郵送を行います。

※給付決定後、2～3週間をめぐりお振り込みします。

#### 注意事項

- ◆申請には、収入等を証明する資料等の提出が必要です。令和4年度(3年中の収入)の確定申告書や住民税申告書の写しの添付でも申請できます。詳細はお問い合わせください。
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響と認められない収入の減少は対象となりません。

本市での給付対象世帯は、①住民税非課税世帯は令和3年12月10日時点、②家計急変世帯は申請時点で本市へ住民登録している方です。DV等避難者や施設入所者等、本市居住者で、特別な事情で本市へ住民登録していない方は、本市で給付が受けられる場合があるので、下記までお問い合わせください。

#### 問い合わせ・申請先

- ・専用電話(2/2～9/30まで開設) ☎(34)9117
- ・福祉事務所 生活福祉係 ☎(34)1781 FAX(34)1880  
※2/1～4/5は市役所本庁1階に特設相談窓口を設置します。
- ・西土佐福祉こども分室 ☎(52)1132

## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金【10万円給付】の申請はお済みですか？

次のいずれかに該当する方は申請が必要です

1	対象児童が高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)のみの保護者
2	市から児童手当を受給している方のうち、令和3年10月1日～令和4年3月31日生まれの児童(新生児)の保護者
3	所属庁から令和3年9月分の児童手当を受給している、次の①～⑤のいずれかに該当する公務員 ①「令和2年度子育て世帯臨時特別給付金(令和2年度給付金)」を市から支給されていない ②父母等が同一世帯でない(別居、ひとり親等) ③児童と別居している ④令和2年度給付金の対象児童と令和3年9月30日時点の高校生等以下の児童の数に増減がある ⑤父母等の所得を比較し、令和2年度給付金申請時から受給者に変更がある

※市から令和3年9月分の児童手当の支給を受けた方などには、令和3年12月24日付けで支給済み  
※保護者のうち、所得が高いほうの所得が児童手当の所得制限限度額内である場合に支給されます。

### ■申請期限 **2月28日(月)**

※令和4年2月1日～3月16日生まれの新生児は3月31日(木)まで

※令和4年3月17日～31日生まれの新生児は4月15日(金)まで



市公式ホームページ

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の手続きはお済みですか？

低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(ひとり親世帯以外分)の申請期間が間もなく終了します。まだ申請を行っていない方は、期限内に申請をお願いします。

### ■申請期限 **2月28日(月)**

※令和4年3月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定・額改定者は3月15日(火)まで

※詳細は市公式ホームページをご覧ください。



ひとり親世帯分



ひとり親以外の世帯分

### このページの問い合わせ・申請先

本庁 子育て支援課 支援係 ☎(34) 1801 FAX (34) 9003

支所 西土佐福祉こども分室 ☎(52) 1132 FAX (52) 1024

# 令和3年12月市議会定例会

## 市長説明要旨

### ―抜粋―(要旨)下

※内容は12月市議会定例会時点のもので、本文中、本年は令和3年、来年は令和4年をさします。

## 防災行政無線戸別受信機の整備

近年、全国的に大雨災害が激甚化、頻発化しています。本年も7月から8月にかけて、台風9号や前線の影響などによりまして、全国各地で河川の氾濫、土砂災害が発生し、多くの人的被害、住家被害が発生しました。幸い本市におきましては大規模な被害は発生していませんが、今後も地球温暖化の影響による気温・海水温の上昇、それに伴う台風勢力の巨大化、降雨量の増加が見込まれます。このため国・県・市が連携をしての流域治水や内水対策の推進、迅速かつ確実な防災情報の伝達体制の確立、避難所の機能強化など、引き続き取り組んでまいります。

その取り組みの一つとしまして、昨年度より防災行政無線の戸別受信機の整備を進めています。本市においては、現在、防災行政無線、

IP告知端末、緊急速報メール、LINEなどのアプリ、市ホームページ等を活用し、防災情報を発信しています。しかし、スマートフォンや携帯電話を使用されない方、主に高齢の方になるうかとは思いますがそういった方々は、防災行政無線が主な情報入手手段となっており、防災行政無線の難聴対策は、かねてからの課題となっていました。

今回整備する戸別受信機は、各家庭の宅内に設置し、防災行政無線と同じ放送が流れます。これにより、風雨の強い時や窓を閉めた状態でも放送を聞くことができ、また、放送された内容を聞き返すことも可能となります。

この度、電波を送受信する中継局の建設や、戸別受信機の製造などが完了し、11月より戸別受信機の設置を開始しました。現在、各家庭に順次、設置を行っているところであり、来年3月には、希望いただいている全家庭への設置が完了する予定です。今回の戸別受信機の整備により、避難情報などの防災情報が、より確実に市民の皆さんに届くようになるものと考えています。

## 文化複合施設整備

8月から本格的に着手した文化複合施設建設工事は、現在杭工事を行っており、杭工事完了後、本年度中に基礎躯体

工事まで完了し、来年度から地上躯体工事を行う計画で進めています。来年1月からは周辺市道の整備も行う予定であり、周辺住民の皆さんには何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。文化複合施設は、四十市らしさや木の良さが感じられる施設となるよう、館内の天井や大ホールの舞台等に四十市産ヒノキ材を使用する計画であり、現在、木材の加工業務発注に向けた準備を進めているところです。

一方、新施設の管理運営に係る準備業務として、本年度、施設設置条例制定に向けた使用料の検討や、プレ事業・開館記念事業、市民参加組織等についての検討を進めています。

これらについては、本年度、市民説明会を2回、市民ワークショップを3回行った中で多くの意見をいただいております。今後これら意見を踏まえ整備検討委員会で議論していただきながら、できる限り意見を反映できるように進めてまいります。

## 具同保育所の移転改築

具同保育所の移転改築事業につきましては、10月と11月にそれぞれ地域住民と保護者を対象に事業概要についての説明会を開催し、その中で要望やニーズ等をお聞きすることができましたので、

その内容を可能な限り反映させながら、地域に愛される保育所を目指していきます。

当事業においては、都市構造再編集集中支援事業費補助金を活用することとし、当補助金の交付決定後に用地購入や実施設計に着手する計画で、これまで国、県に対し補助金申請の協議や手続きを進めていきましたが、補助交付対象の条件には合致せず、最終判断として活用ができないこととなりました。

これらの経過からスケジュールの見直しや財源更正等が必要となりましたので、本議会に関連する議案を提案させていただきます。

引き続き、できるだけ早期に安心して快適な保育ができる環境を整えることができるよう、令和5年の秋頃の開所を目指し、事業の円滑な進捗に努めてまいります。

## 幸徳秋水生誕150年事業

令和3年は幸徳秋水生誕150年にあたります。

本市では、平成12年に中村市議会にて幸徳秋水を顕彰する決議をして以来、市民の皆さんと協働して様々な取り組みや情報発信の機会を作ってきました。

本年は、秋水の生誕を記念する年であることから、市役所2階の図書館に開設

している幸徳秋水資料室の全面リニューアルを行い、10月30日より新しい展示内容でオープンしています。

今回のリニューアルでは、幸徳秋水を顕彰する会の皆さんにもご協力いただき、秋水の人生や業績をより分かりやすくお伝えできる内容に一新していますので、ぜひ足をお運びください。

また、郷土博物館においては10月30日より来月2月22日まで、企画展『秋水からのメッセージ』を行っています。この企画展では秋水が直筆したのものや、執筆資料のみに限定し、今回が初公開の資料も展示されており、秋水の優れた漢詩や迫力ある書に触れていたただける絶好の機会になっています。

日本が急速な近代化を図りながら戦争に突き進んだ時代に、平和と平等、非戦を訴えた町の偉人について、この機会に市民の皆さんにも知っていただきたいと思っています。

## 安並運動公園テニスコート改修

安並運動公園テニスコートは、昭和52年完成後、経年によるひび割れ等、老朽化が著しいことから、本年度、国の社会資本整備総合交付金を活用して改修することとし、先月、改修工事に係る指名競争入札により請負業者が決定したところです。

改修の内容は、現行5面のハードコートについて、浸水対策としてコート全体の嵩上げを行い、砂入人工芝コート6面に拡張し整備するもので、これから年度末に向け本格的に改修工事が行われます。

改修完成後には安心、安全で快適な施設利用が可能となり、更なるテニス競技の普及や大会等の開催などへの市民利用が見込まれるほか、県外の高校、大学などのスポーツ合宿の誘致にも取り組んでまいります。

## 四万十市下水道審議会 答申

本年7月から11月にかけて、5回にわたる四万十市下水道審議会を開催し、四万十市公共下水道及び農業集落排水の使用料につきまして審議いただきました。

現在の経営状況や施設の老朽化の度合い、今後の財政シミュレーションなどを総合的に検討していただいた結果、「人口減少等による処理水量の減少に伴う使用料収入の減少及び施設の老朽化対策や南海トラフ地震対策に多額の費用が見込まれる中、安定した下水道事業を経営するためには、現行の基本使用料と超過使用料を一律20%増額改定とすることが望ましい。また、実施時期については、新型コロナウイルス感染症などによる社会経済への影響を十分に考慮し、慎重に検討されたい」との答申をい

ただきましたので、今後の社会情勢を見ながら慎重に時期を決定していきたいと考えています。

## 新食肉センター整備

新食肉センター整備に向けて協議を行ってきました「と畜方式」及び「と畜料金等の設定」について、この度、と畜方式は「湯剥方式」、と畜料金等は「運営主体の第3セクターの経営が自立的安定的に回る料金に増額」で、関係事業者と10月28日に基本合意書を締結しました。

また、「と畜方式」の決定により、整備を進める施設の概要は、豚のみを対象としたと畜場で、処理能力は「1日当たり最大600頭」、浄化槽は「1日700トン」を処理する施設となります。

今後は、県と市で(仮称)四万十市新食肉センター整備推進協議会を設立し、基本設計等の発注、施設整備事業費の精査、県及び市の整備費負担割合の協議、運営主体となる第3セクターの設立支援及び経営コンサル等による運営シミュレーションの検証等を行う予定です。

## 大学誘致

学校法人京都育英館が当初10月に予定しておりました、新学部設置の届出についての適否を相談する「事前相談」で

すが、令和4年度入学生からの看護基礎教育の改正による京都看護大学の新しいカリキュラムについて、文部科学省の承認が遅れていることを理由に、来年1月に提出することとなりました。

また、(仮称)京都看護大学四万十看護学部において、看護技術を学ぶための「実習棟」となる旧中医学研究所の改修工事についてですが、学校法人による旧中医学研究所の実施設設計が完了し、現在、改修工事に係る指名競争入札のための指名通知の発送準備が進められているところです。

当初のスケジュールから遅れている部分もありますが、下田中学校校舎、体育館の改修工事及び新築工事に伴う実施設設計については、地質調査や各種調査の実施など地域の皆さんのご理解とご協力をいただきながら順調に進んでいるところです。

引き続き、相互の連携協力により、令和5年4月の新学部設置に向け取り組みを進めてまいります。

## 市民病院

市民病院は、新型コロナウイルス第5波の影響もあり、入院、外来とも患者数が落ち込んだことで、本年度も厳しい経営状況が続いています。アタワーコロシアムに向けて安定的な病院運営が可能となるよう、今後とも医師確保などに全力

で取り組んでまいります。

そのような中ではありますが、新たな医師の採用について目途が立ちましたので、ご報告いたします。

消化器内科を専門とする佐々木紫織医師に、来年度から常勤という形で内諾をいただいておりますが、早速、来月から週1回の診療応援という形で市民病院での診療を開始していただく予定となっております。

内視鏡検査など、消化器系疾患の診療に幅広く対応してもらうことで、市民病院の診療機能の充実に寄与していただけるものと期待しております。

## 機構改革

普通交付税の合併特例措置の終焉に対応できる地方公共団体としての変革が求められる中、行政課題への対応を強化し、将来に向けた取り組みをしっかりと前に進めていく必要があります。

そこで、限られた財源と人員を効果的に活用するとともに、より効率的・効果的な組織体制の確立を図るよう、令和4年度から組織の一部を改編したいと考えています。

主な内容としましては、負担の公平性の確保や財政基盤の強化を目的に未収債権の縮減を加速させるため、公債権・私債権についての統一的な指導を行うよう、平成28年度に収納部門に特化した

収納対策課を新設し取り組んでまいりましたが、債権管理マニュアルの整備等、統一的な取り扱いが行えるようになったことから、課の統合を行いたいと考えています。

また、より専門的に、より効率的に業務を遂行することを目的とし、選挙管理委員会事務局は、総務課から分離、再編いたします。

最後に、本庁各課等に事務の集約が進んでいる西土佐総合支所保健課は、本庁各課等の分室に再編いたします。



## 令和4年4月から マイナンバーカードを利用した コンビニ交付サービスを導入します



市では、住民票の写しや印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを、令和4年4月から導入するよう準備を進めています。コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードを持っていない方も、この機会につくりませんか？

### コンビニ交付サービスとは？

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等のマルチコピー機で証明書を取得できるサービスです。

6時30分から23時まで、土・日や祝日も利用可能で、大変便利なサービスです。(年末年始やメンテナンス日を除く。)

### マイナンバーカードの申請方法

- ①スマートフォンやパソコンでのオンライン申請
- ②郵送申請
- ③ 市民・人権課 西土佐住民分室での窓口申請

※窓口申請には、通知カードや申請書、本人確認書類等が必要です。申請からマイナンバーカードの受け取りまでには、約1か月を要します。詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ先

市民・人権課 市民係  
 西土佐住民分室

☎(34) 1113 FAX(34) 3302  
☎(52) 1112 FAX(52) 2124



市公式ホームページ



## 文化複合施設ワークショップ

# 青空マルシェ & 野外ステージイベントを開催します

～パフォーマンス出演者・ボランティア募集～

市では、令和6年4月の開館を目指し文化複合施設の整備を進めています。

新施設を、市民の皆さんとともに盛り上げていける施設としたいため、本年度開催した、2回のワークショップの中でいただいたご意見を参考に、青空マルシェ & 野外ステージイベントを開催することとしました。

当日は、工事現場の見学会も予定しており、VRゴーグルを使って施設完成後のイメージを見ることができ、タップダンスワークショップ等も企画しています。ぜひお立ち寄りください。

**日時** 3月5日(土) 10時～14時

**場所** 文化複合施設建設地内および五月公園(右山五月町)

### パフォーマンス出演者・ボランティアを募集します！

当日、イベントを盛り上げてくれるパフォーマンス出演者(1団体10分～20分程度を予定)とイベント運営にかかるボランティアを募集します。趣味で活動している団体でも、ボランティア経験のない方でも大歓迎です。

イベントの詳細は、決まり次第、市公式ホームページでお知らせします。

**申込期限** 2月15日(火) ※下記までお申し込みください。

## 文化複合施設建設工事の進捗状況

11月末に杭設置工事が完了しました。建設地は地盤が悪いことから、全長47～50m、径0.6～1.0mのコンクリート杭を117本設置しています。現在は、建物を支える基礎となる基礎躯体工事を施工しています。

工事の進捗状況は市公式ホームページで公開しています。

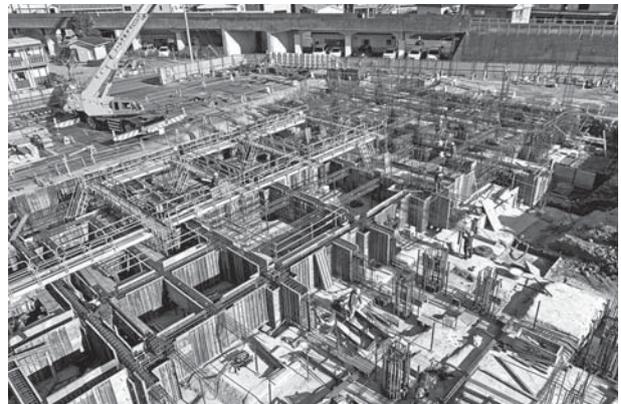
工事期間中はご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



杭工事が無事に完了しました  
【写真】杭工事の施工者の皆さま



杭工事施工中の様子(昨年撮影)



現在、基礎躯体工事を施工しています

### 問い合わせ・申込先

生涯学習課 文化複合施設整備推進室 ☎(34) 1501 FAX(35) 4260  
✉ bunkafukugou@city.shimanto.lg.jp



市公式  
ホームページ

## 四万十市議会議員選挙の執行について

4月25日で任期満了となる四万十市議会議員選挙を次のとおり行います。

- 選挙の期日(投票日) 4月17日(日)    ■選挙期日の告示日 4月10日(日)
- 選挙すべき議員数 18名    ■選挙人名簿被登録資格決定の基準日および登録日 4月9日(土)

### 立候補予定者等事前説明会の開催について

立候補予定者、推薦届出者、出納責任者、選挙運動員予定者等のご出席ください。なお、立候補予定者および説明会出席者は、印鑑を持参してください。

- 日時 2月24日(木) 13時30分～    ■場所 市役所本庁3階303～305会議室

## 投票率向上に向けた取り組みを行っています

四万十市選挙管理委員会では、将来の有権者である中学生、高校生に選挙に対する関心を高めてもらうことを目的に、学校と連携して選挙啓発事業を実施しています。

### 啓発物資の配布活動

10月23日、県立中村高等学校、県立幡多農業高等学校の学生にご協力をいただき、学校と連携しての啓発活動としては初となる、フジグラン四万十で啓発物資の配布活動を行い、10月31日執行の衆議院議員総選挙等の投票を呼び掛けました。

すべての啓発物資を配布することができ、投票率の向上につながる活動となりました。



### 投票箱等選挙用具の貸し出し

11月12日に市立中村中学校で、11月16日に県立中村特別支援学校で生徒会役員選挙が行われ、実際の選挙で使用する投票箱等を貸し出しました。

県立中村特別支援学校では昨年5月に前出授業を実施しており、選挙前に復習を兼ねて投票所でのマナーについての授業が行われ、学校から、選挙学習の大きな助けになったとのお声をいただきました。

今後も、引き続き学校と連携して選挙啓発に努めていきます。



中村中学校  
生徒会役員選挙



中村特別支援学校  
生徒会役員選挙

## 法務大臣表彰受彰おめでとうございます

このたび、幡東保護区保護司会所属の谷田登貴男さん(初崎)と横山賢さん(西土佐橋)の2名が「法務大臣表彰」を受彰し、11月17日に高知市で行われた顕彰式で賞状が伝達されました。



谷田さんと  
更生保護マスコット



謝辞を述べる横山さん

この法務大臣表彰は、多年にわたる更生保護活動で功労があった保護司らが顕彰されるものです。谷田さんは約25年、横山さんは約20年保護司として活動され、対象者の更生に尽力しながら、それぞれ理事や会計等の役職を歴任するなど、保護司会の運営にも積極的に携わってられました。今後も培ってこられた貴重な経験を活かしながら、ますますのご活躍を期待します。

※幡東保護区保護司会では、現在42名の会員が罪を犯した人たちの社会復帰の支援や、犯罪や非行のない明るい地域づくりの活動を行っています。

## 高知県“社会を明るくする運動”作文コンテスト入賞

“社会を明るくする運動”の取り組みで、子どもたちから家庭や学校生活での体験を基に、「犯罪や非行のない地域づくり」や「犯罪や非行をした人の立ち直り」を題材とした作文を募集したところ、県内では小学生の部619点、中学生の部599点、うち市内から小学生の部40点、中学生の部17点の応募がありました。

県下で12点が入選し、市内からは次の2名が“社会を明るくする運動”高知県推進委員会から表彰されました。入賞おめでとうございます。

中学生の部 優秀賞 市立中村中学校1年 今川 真奈さん  
" 佳作 中村西中学校3年 東 慧悟さん

## 寄贈のお礼

12月24日、四国アルフレッサ(株)さまより、福祉車両(車いす移動車)を寄贈いただきました。

令和2年11月に、同社が本市に出張所を構えたご縁もあり、地域の保健福祉向上に役立てていただきたいと、社会貢献活動の一環として寄贈いただいたものです。

寄贈いただいた車両は、四万十市社会福祉協議会にて、日々の福祉活動をはじめ、車いすを使用する高齢者や障害者の支援、災害時など、有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。



## 令和3年度 税の標語優秀作品

- 中村税務署長賞 笑顔が増える工夫の一つ みんなで納税 豊かなくらし(中村高等学校1年 浜田佳和さん)
- 四国税理士会  
中村支部長賞 いい暮らしのために 正しく納税(中村高等学校1年 川村颯馬さん)  
納めよう 社会のために 自分のために(中村高等学校1年 木村小春さん)  
納税で 安心・安全 平和な暮らし(中村西中学校3年 弘田来羽さん)  
柱となり 裏で支える ヒーロー 税(中村中学校3年 石田楽翔さん)  
みまわすと 税で成り立つ 平和と安全(中村高等学校1年 植木柚希さん)
- 幡多県税事務所長賞 納税で みんなでつくろう すてきな未来(中村高等学校1年 山本結香さん)  
学んでいこう 身近な存在 税のこと(幡多農業高等学校3年 安並彩斗さん)
- 四万十市長賞 税を納め 今と未来を 守っていく(県立中村中学校2年 名本桜さん)  
税金で 守ろう未来の ふるさとを(幡多農業高等学校2年 松田絢未さん)
- 四万十市教育長賞 納税で 人のくらしに 安心を(中村中学校3年 菅原優菜さん)  
住みやすい そんな世の中 作るため 今日の私も 納税者(中村高等学校1年 今岡花さん)
- 幡多間税会長賞 くらしの中のあたり前 便利の影には 税がある(県立中村中学校3年 濱田梓里さん)  
税を知る 学生の時から 出来ること(幡多農業高等学校3年 藤原彩花さん)  
納税することで 成り立つ この世界(幡多農業高等学校2年 松田満陽琉さん)

全国の間税会(※)では、租税教育の一環として中・高校生を対象に「税の標語」の募集を行っています。本年度、幡多地区を対象に幡多間税会が募集を行ったところ、市内では9校から711点の応募をいただきました。応募作品は「税」に関して真摯に考えられたものであり、中・高校生の税務行政に対する意識の高さを再確認させていただきました。

※間税会…税務知識の普及や税務行政への協力等を目的に間接税(消費税・印紙税等)の納税者で組織する団体です。基本的には、税務署の管轄ごとに組織されています。

## ぶしゅかん産地化にむけた新規定植希望者募集

市では、ぶしゅかんの産地化推進に向けた取り組みの一つとして、ぶしゅかんの新規定植を予定している方で、苗木代等の補助を希望する方を募集します。

- 補助内容(予定) ・ぶしゅかんの苗木代(1/2以内、上限500円以内/本)  
・有害鳥獣防止の防護柵資材購入経費(1/2以内)

### ■主な補助要件

- (1)市内在住かつ市内に農地を持つ個人または3戸以上の農業者で組織する団体
  - (2)市の推奨する栽培方式(一定の品質のぶしゅかんを生産するために適した資材等を定めたマニュアル)で栽培すること
  - (3)ぶしゅかんの産地化を目指し、熱意をもって取り組むこと など
- ※その他、申請者ごとに要件が異なる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

ほ場の現地確認をしたうえで補助対象者を決定します。希望する方は早めにお申し込みください。ほ場の状態や定植希望本数によっては、希望に添えない場合があります。

問い合わせ・申込先 市農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117

# 軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在の所有者に課税されます ～軽自動車・原動機付自転車等の廃車や名義変更の手続きは3月末までに～

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者にその年度分の税金を全額納めていただきます。すでに車両を処分していても、廃車等の手続きをしないと軽自動車税(種別割)は課税されます。

**所有状況に変更があった場合は、速やかに手続きをお願いします**



## ■手続きの対象となる事例

- 市外からの転入、市外への転出 ●車両を譲り渡した、譲り受けた
- 車両を解体処分した ●故障等で車両を使用しないまま放置している
- 車両の盗難被害に遭った ●車両やナンバープレートの紛失 ●所有者の死亡 など

車種	届出先	届出に必要なもの	
原動機付自転車 (125cc以下、 ミニカー) 小型特殊自動車 (フォークリフト等) 農耕作業用自動車 (トラクター、 コンバイン等)	<b>本庁</b> 税務課 市民税係 <b>☎</b> (34) 1112  <b>支所</b> 西土佐住民分室 <b>☎</b> (52) 1112	登録	・車名 ・車台番号 ・排気量
		廃車	・ナンバープレート
		名義変更	・ナンバー等の登録内容が分かるもの (標識交付証明書、自賠責保険証等)
		ナンバー変更	・ナンバープレート
		車体変更	・車名 ・車台番号 ・排気量

車種	届出先	届出に必要なもの	
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会高知事務所 <b>☎</b> 050(3816)3125	廃車	・ナンバープレート ・検査証(届出済証) ・自賠責保険証
軽二輪 (125cc超250cc以下)	高知運輸支局 <b>☎</b> 050(5540)2077	名義変更	・新所有者の住民票1部(3か月以内) ・検査証(届出済証) ・自賠責保険証
二輪小型自動車 (250cc超)		住所変更	・住民票1部(3か月以内) ・検査証(届出済証) ・自賠責保険証

## 問い合わせ・届出先

**本庁** 税務課 市民税係 **☎**(34) 1112 **FAX**(34) 8180  
**支所** 西土佐住民分室 **☎**(52) 1112 **FAX**(52) 2124



この事業は(一財)自治総合センターが、地域文化の振興、コミュニティ活動の支援などをはじめ、地域振興のため、宝の事業を通じて、宝くじの社会貢献のために取り組んでいるものです。



四万十市消防団の日ごろの活動が認められ、(一財)自治総合センターから宝くじの助成金交付を受けて、消防団用ヘッドライト386個を整備しました。夜間にも活動を行う消防団員の安全確保につながり、さらなる防災力の向上が期待できます。

**コミュニティ助成事業  
で消防団用ヘッドライ  
トを整備しました**



# 令和4年度 (令和3年分) 市・県民税(国民健康保険税) 申告が始まります!

税の申告は、市・県民税だけでなく国民健康保険税や介護保険料等の算定基礎となります。所得がない方も申告がないと、国民健康保険税の軽減措置を受けられない場合があります、各種申請に必要な所得(課税)証明の交付もできません。期限までに適正な申告をお願いします。

## 申告期間

2月16日(水)～3月15日(火)

※土・日・祝日を除く。

※令和4年1月1日現在、市内に住所を有する方で、令和3年1月1日～12月31日の期間の申告内容が対象

## 新型コロナウイルス感染症予防対策へのご理解ご協力をお願いします



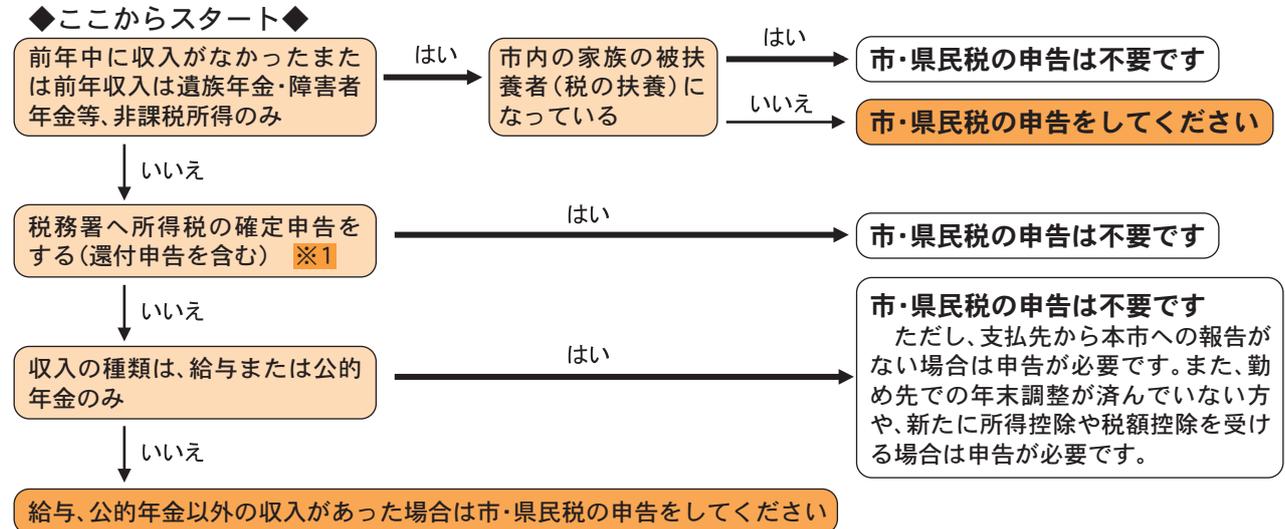
- ・マスクの着用、受付での検温等にご協力ください。
- ・混雑緩和をはかるため、可能な限り郵送での申告をお願いします。  
(郵送先: 〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10 四万十市税務課市民税係)
- ・会場で申告する場合は、申告開始後の1週目や終了前1週間などの混み合う時期を避けていただくようお願いします。(待合場所を減らしています。)
- ・医療費明細書や収支内訳書等の資料は、事前に作成してください。

## 申告に必要なもの

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■収入や経費のわかるもの<br/>源泉徴収票、収支内訳書等</li> <li>■所得税の還付を受ける方は口座番号のわかるもの</li> <li>■身分証明書<br/>マイナンバーカード、運転免許証等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■控除額のわかるもの</li> <li>①医療費明細書(計算済みのもの)</li> <li>②国民健康保険税、国民年金、介護保険料等の支払明細書</li> <li>③生命・地震保険料の掛金の控除証明書</li> <li>④身体障害者手帳、療育手帳等</li> </ul> |
|---|--|

## あなたは申告必要? フローチャートで診断!

一般的な事例です



### ※1 税務署で確定申告が必要な主な例

- ・公的年金等の収入金額が400万円以上の方
  - ・1か所から給与を受けている方または、公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円を超える方
  - ・複数の所得があり、所得税を納税する必要がある方
  - ・給与所得者で年末調整を受けていない方
  - ・青色申告者
  - ・住宅ローン控除を受ける方
  - ・譲渡所得、株式譲渡(※2)がある方
- ⇒確定申告については、中村税務署 ☎(35)2135にお問い合わせてください。

※2 上場株式等にかかる所得の一部を所得税と市・県民税とで異なる課税方式を選択する場合は、市・県民税の申告が必要です。

問い合わせ・提出先 本庁 税務課 市民税係 ☎(34)1112 支所 西土佐住民分室 ☎(52)1112

# 中村税務署からのお知らせ ~確定申告会場は2月16日(水)開設!~

**開設期間** 2月16日(水)~3月15日(火)(土・日・祝日を除く。)

※会場では、ご自身のスマートフォンを使用した申告を推奨しています。

**会場** 中村税務署 **受付時間** 8時30分~16時(相談開始は9時から)

**必要書類** ①確定申告のお知らせはがき ②申告書作成に必要な書類(源泉徴収票等)  
③本人確認書類(マイナンバーカード等)



確定申告関連情報  
(国税庁ホームページ)

入場には、入場整理券が必要です。会場で当日配布のほか、LINEから事前発行もできます。  
※入場整理券の配布状況により、受付を早めに締め切る場合や後日の来場となる場合があります。  
※感染症対策のため、検温、手指消毒、マスクの着用にご協力をお願いします。

- 所得税および復興特別所得税、贈与税の申告と納税は**3月15日(火)**まで
- 個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は**3月31日(木)**まで



## スマホやパソコンで自宅から確定申告ができます!

スマホやパソコンで国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」にアクセスして、申告書の作成ができます。作成した申告書等は、e-Taxを利用したの送信や、印刷して郵送でも提出できます。



申告書の作成はこちらから!

※e-Taxの利用には、次のとおり、方式ごとに必要なものがあります。

### 【マイナンバーカード方式】

マイナンバーカード、マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダライタ

### 【ID・パスワード方式】

税務署で発行されたIDとパスワード方式の届出完了通知  
※お持ちでない方は、税務署で即日発行できます。



**問い合わせ先** 中村税務署 (四万十市中村新町4丁目4) ☎(35)2135

## 土砂災害特別警戒区域の指定状況

県では、土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき、土砂災害(特別)警戒区域の指定を進めています。指定されると、新たな建物の建築や土地の開発等に規制がかけられます。

市内では、以下の11地区が指定されています。(令和4年2月1日時点)

**中村地区、東山地区、具同地区、東中筋地区、中筋地区、下田地区、八束地区、富山地区、後川地区、大川筋地区、西土佐地区**の計1,683か所

詳細は、県ホームページをご確認ください。



←指定状況



←土砂災害危険度情報

**問い合わせ先** 県土木部 防災砂防課 ☎088(823)9845  
市地震防災課 ☎(35)2044 FAX(34)1148

防災行政無線が聞こえなかったときは☎34-7800(自動音声にて確認できます。)

市有林の文化複合施設整備への活用  
～「ウッド・チェンジ」を推進しています～

国土の約3分の2を森林が占める、世界でも有数の森林国である日本は、森林資源を建築物等に有効に活用していくことで資源循環を図り、地球温暖化防止、国土保全といった公益的機能、林業・木材産業の振興を通じた地域活性化が期待されています。



不動山ヒノキ間伐材の伐採現場にて

本年度、公共建築物等木材利用促進法が改正され、木材利用に対する国民の関心と理解を深めるため、「木材利用促進の日(10月8日)」と「木材利用促進月間(10月)」が新たに定められたところですが、本市においては、現在整備を進めている文化複合施設の玄関、大ホール、小ホール、交流ロビー、キッズコーナー等へ市有林から伐採・製材・乾燥した市産材(丸太材積)を活用します。

「ウッド・チェンジ(身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造化・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動)」を合言葉に森林率84%を誇る当市の豊かな森林資源の有効活用を図ってまいります。

市長日誌

12月15日～1月14日

- 12月17日 四十市廃棄物減量等推進審議会 答申書の受理
- 18日 B B Q ジャンボリーしまんと2021
- 23日 西土佐地区区長会
- 24日 四国アルフレッサ(株) 福祉車両寄贈式及び感謝状贈呈式
- 幡多中央消防組合・幡多中央環境施設組合 議会定例会
- 27日 5地区自主防災会・区長会要望 受
- 28日 仕事納めの式(本庁、消防)
- 29日 年末特別警戒巡視(西土佐地域)
- 30日 年末特別警戒巡視(中村地域)
- 1月2日 新春はしりぞめ
- 3日 成人式(西土佐、中村)
- 4日 仕事始めの式(本庁、支所)
- 5日 幡多公設地方卸売市場初市式典
- 中村商工会議所 新年互礼会
- 9日 消防出初式
- 11日 国道321号 県道中村宿毛線 合同要望活動(高知市)



# ねんきんだより

国民年金保険料には免除・納付猶予制度があります

保険料が納め忘れの状態や、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、年金が受け取れない場合があります。経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる保険料免除制度や納付猶予制度(50歳未満をご利用ください)。幡多年金事務所から、2月中旬以降、順次お知らせを送付しています。同封の「国民年金保険料免除・納付猶予申請書(はがき)」により、令和3年度分(令和3年7月～令和4年6月分)の免除・納付猶予を申請できます。ただし、学生や令和3年6月以前の免除・納付猶予申請を希望の方は、**市市民・人権課**・**西土佐住民分室**もしくは幡多年金事務所までご相談ください。

## 便利な口座振替がおすすめです

忙しくて窓口等で支払う時間がないうという方は、便利な口座振替をご利用ください。まとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。

## 口座振替の申し込みは…

年金手帳または納付書、通帳、通帳

の届出印を持って、金融機関や郵便局、幡多年金事務所へ申し込みください。  
※2年前納、1年前納および6か月前納(4月～9月分)は、4月末日の引き落としとなります。  
※すでに口座振替で前納をしている方は、申し込み不要です。  
※申し込みから口座振替が開始されるまで2か月程度かかります。

## 国民年金前納割引制度(口座振替前納)

### ■口座振替の振替方法

次の5種類から選べます。

- ① 2年前納(4月～翌々年3月分)
- ② 1年前納(4月～翌年3月分)
- ③ 6か月前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)
- ④ 当月末振替(早割)

※本来の納付期限より1か月早く

口座より振替する方法

⑤ 翌月末振替(割引なし)

その他、納付書・クレジットカード納付による前納があり、納付書でのまとめ払いはいつでも申し込みできます。

■前納すると、割引が適用されるのでお得です。

■詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/>

## ★年金相談のお知らせ

必ず事前に予約のうえご利用ください。相談時には、本人・代理人確認の

ための身分証明書(運転免許証等)や、年金手帳・年金証書等をお持ちください。代理人は委任状(基礎年金番号、相談内容・交付物の記載)が必要です。  
※年金に関するデータの交付を希望する場合は、公的機関の発行した有効期限内の顔写真付身分証明書(運転免許証等)が必要です。

## ■日時

2月17日(木)10時～12時、13時～15時

## ■場所 西土佐総合支所

■予約受付 幡多年金事務所

※予約が埋まりしだい締め切ります。

## 問い合わせ先

幡多年金事務所

☎(34)1616

☎市市民・人権課 市民係

☎(34)1113

☎西土佐住民分室

☎(52)1112



## 猫の苦情が増えています

無責任なエサやりは、飼い主のいない猫の数を増加させるだけでなく、フン尿等で周辺住民の迷惑になることがあります。

エサやりをする場合は、責任をもって繁殖制限(不妊・去勢手術)やフン尿等の始末をしてください。



☎環境生活課 ☎幡多福祉保健所

# 幡多広域消費生活センター便り

～借金するよう指示して契約させる手口に注意！～

## 【事例】

友人に簡単にもうかる話があると誘われ、事業者からFX自動売買ソフトを勧められた。「高額なので支払えない」と言ったが「大体の人は1年で返済できるから借金すればよい」と言われ、契約した。消費者金融で年収220万円のフリーターと申告するように指示され、その日のうちにATMで50万円を借り入れて事業者に送金したが、解約したい。(学生 女性)

## 【ひとことアドバイス】

- ・返せる見込みがないのに多額の借金を抱えることはリスクの高い行為です。「すぐ返済できる」などと言われてもうのみにせず、借金をしてまでの投資はやめましょう。
- ・「お金がない」と断ると借金をするように勧められ、金銭的に断る理由を封じられる場合があります。「お金がない」ではなく「いりません」ときっぱり断りましょう。
- ・借金やクレジット契約をする際に、うその使用目的や職業、年収等を申告して借りるよう指示されても絶対に従ってはいけません。
- ・困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン 188)

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。

## 幡多広域消費生活センター

<相談受付>月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く。)9:00～12:00 / 13:00～17:00

☎(34)8805 FAX(34)8809

〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号(アピアさつき 2階駐車場西側)

## 寒波による水道管の凍結・破裂にご注意を！

寒波の影響で気温が下がると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがありますので、気象情報に注意し、水道管の点検をお願いします。

なお、万一に備えて、自宅等に設置してあるメーター・止水栓の位置を確認しましょう。



### ■特に凍りやすい箇所

- ・屋外でむき出しになっているところ(給湯器、温水器)
- ・風あたりの強いところ
- ・北向きで日当たりの悪いところ など

### ■凍結、破裂が起きた時には

- ・凍結した場合は『水道管』にタオルなどを巻き、ぬるま湯をかける。(熱湯は不可)
- ・破裂した場合は『止水栓』を閉め、市指定水道業者に連絡し修理する。(自宅等敷地内は自己負担です。)

### ■凍結を防ぐためには

- ・水道管に市販の保温チューブや布切れを巻きつける。
- ・蛇口から糸状に水を出しておく。

※道路や公園などで漏水を発見した場合は下記までご連絡ください。

問い合わせ先



上下水道課

総務係

☎(34)1711



(34)0381



産業建設課

管理土木係

☎(52)1114



(52)2124

### 第53回読売中村ロードレース開催

12月18日に、53回目となる読売中村ロードレースを開催し、県内から223名のランナーが3km、5km、10kmのコースで健脚を競いました。この大会は、仲間づくりと住民の体力向上および健康管理を目的に、昭和44年から行っています。令和2年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となり、2年ぶりの開催となりました。

高校男子の部では、高知工業高校3年の森田龍道さんが30分58秒の大会新記録で優勝し、大会記録を31年ぶりに塗り替えました。また、中学男子1年の部では、市立中村中学校の千谷虹陽さんが9分27秒の大会タイ記録で優勝しました。

【入賞者(敬称略)】



種目	1位	2位	3位
小学男子5・6年の部(3km)	岡 翔太 11:32	澤田 敏 12:00	松本 晃也 12:05
小学女子5・6年の部(3km)	窪田 百華 11:45	横井 花音 12:14	竹村 萌 12:28
中学男子1年の部(3km)	千谷 虹陽 (大会タイ記録)9:27	濱口 碧月 9:48	濱口 碧己 9:50
中学女子1年の部(3km)	前田 凜乃 11:19	金子 莉衣奈 11:53	浦田 菜乎 12:14
中学男子2・3年の部(3km)	西内 祐仁 9:17	吉尾 飛来 9:30	田口 優和 9:39
中学女子2・3年の部(3km)	嵐 花 10:30	上岡 円嘉 11:28	藤原 由衣 11:38
壮年の部(5km)	有光 浩 17:07	丁野 知憲 17:29	遠藤 紀元 18:03
高校女子・一般女子の部(5km)	嵐 杏心 19:33	岩崎 茜 19:34	川口 由芽子 20:29
高校男子の部(10km)	森田 龍道 (大会新記録)30:58	土居 雅季 31:09	田辺 真咲 31:23
一般男子の部(10km)	田中 智也 33:27	井上 裕貴 34:18	金子 仁 36:06

### 西土佐地域防災講演会が開催されました



12月18日、西土佐地域自主防災会連絡会議主催の「西土佐地域防災講演会」が西土佐中学校で開催されました。

「近づく南海トラフ地震に備える-西土佐地域で想定される地震被害から命を守る-」と題して、高知大学岡村眞名誉教授に講演を行っていただきました。講演後には、災害避難カード作成や起震車体験などが行われました。

参加者からは、「地区の防災体制を見直さなければならぬ」「地震への備えや防災意識の向上につながる機会になった」といった感想が聞かれました。

還付金詐欺に注意しましょう

還付金詐欺とは、自治体・税務署・年金事務所などの職員を装い電話で還付金があると言って信用させ、ATMに誘導してお金を振り込ませる詐欺のことです。

だまされないポイントは、①ATMでお金が戻るとは絶対にない、②電話で口座番号や預貯金残高を聞くこともない、③電話を留守番電話や特殊詐欺防止付き電話にすることです。

還付金詐欺被害に遭わないように、日ごろから注意することが大切です。

問い合わせ先

中村地区地域安全協会(中村警察署内) ☎(34)0110

警察相談電話 #9110(携帯電話からも可)

今月は

国民健康保険税 8期分  
下水道事業者受益者負担金 4期分

の納付月です

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

令和4年度 河川愛護モニター募集

河川愛護思想の普及啓発および河川の適正な維持管理に協力してもらうことを目的に、河川愛護モニターを募集します。

▶応募資格

満20歳以上で、河川愛護に関心を持ち活動範囲の近隣(おおむね5Km以内)に居住する方

▶募集人員

活動範囲ごとに1名(応募者多数の場合選考)

▶任期

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

▶手当

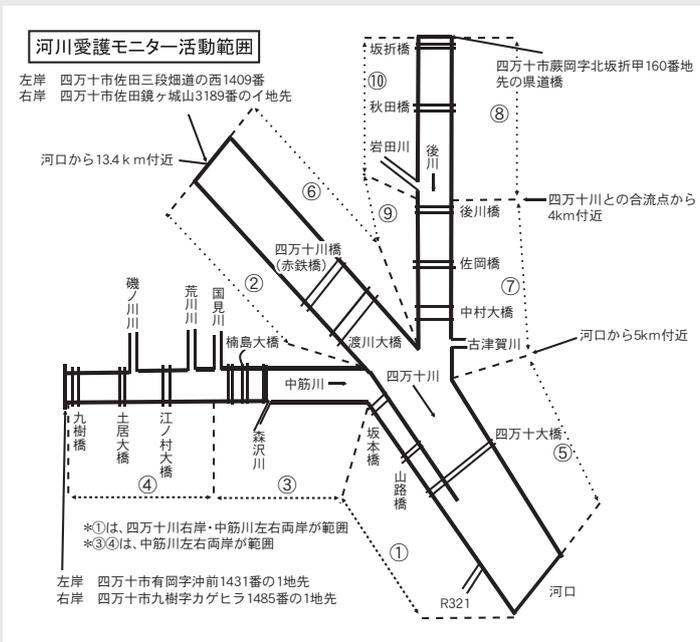
月額2800円(交通通信費含む。)

▶応募方法

官製はがき、ファックスまたはEメールに必要事項を記入のうえ、3月3日(木)までに送付してください。

▶必要事項

- ・活動範囲(①から⑩の数字で記入。第3希望まで記載)
- ・氏名(ふりがな)、生年月日、性別、住所、電話番号、職業
- ・応募理由や河川に対する思いを100字程度にまとめて記述



問い合わせ・申込先

〒787-0015 四万十市右山2033-14 国土交通省中村河川国道事務所 河川管理課 北尾  
☎(34)7309 ☎(34)2674 ✉skr-nakama52@mlit.go.jp



①観光協会  
ホームページ



②ONSENガストロノミー  
ウォーキング詳細・申込

①②の問い合わせ先  
市観光協工課 観光係  
☎(34)1783

- ▼開催日 3月5日(土)
- ▼定員 先着150名(要事前申込)
- ▼参加費 飲食あり 4800円  
飲食なし 3800円
- ※詳細・参加申込は、左記のQRコードをご覧ください。

たべる(食)、めぐる(歴史)、つかる(温泉)を楽しめる四万十市の魅力満載のウォーキングイベントです。

②第2回ONSENガストロノミーウォーキングin四万十市参加者募集中

▼期間 2月26日(土)〜3月13日(日)  
四万十川沿いに1千万本の菜の花が咲き誇ります。感染対策を講じ、さまざまな催しを計画しています。春のお出掛けにいかがでしょうか。  
※最新情報は、観光協会ホームページで随時お知らせします。

①四万十川花紀行入田ヤナギ林菜の花まつり

催し

## お買い物 de 中村

四万十市商店街振興組合連合会女性部(四万十玉姫の会)主催により、中心商店街でまち歩きイベントを開催します。お気軽にご参加ください！

### ①スタンプラリーでわくわく抽選会

参加店舗で買い物をし、まち歩きマップ「おまちLOILOIマップ」にスタンプを5個集めると、抽選会に参加できます。(1店舗500円以上の買い物でスタンプ1個)

▼開催日 2月22日(火)・23日(水・祝)

▼参加店舗

中心商店街(一条通・京町・大橋通・東下町・天神橋)の31店舗

▼抽選会場(両日とも)

一條神社入口 10時～16時30分

※景品がなくなり次第終了

### ②ワンコインお楽しみセール

その日限りのお買い得品をご用意します。

▼開催日 2月22日(火)・23日(水・祝)

▼参加店舗 ①の参加店舗と同じ

③おまちLOILOI・お店めぐり&まち歩きツアー(要事前申込)

▼開催日 2月23日(水・祝)

▼定員 先着10名

▼参加料 無料

▼申込方法 電話

### ①②の問い合わせ先

(一社)中村商工会議所

☎(34)43333

### ③の問い合わせ・申込先

(一社)四万十市観光協会

☎(35)4171

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、イベント内容の変更または中止となる場合があります。



詳細は、四万十玉姫の会ホームページをご覧ください。



## 土佐中村一條太鼓 第28回定期演奏会

▼日時 2月13日(日)

開演13時 開演13時30分

▼場所 市立文化センター

▼入場料

整理券500円(中学生以下無料)

※当日現金払いで入場可能

土佐中村一條太鼓では、小学生以上のメンバーを募集しています。毎週火曜日の19時～21時、敷地の一條太鼓道場にて見学・体験も受付しています。一緒に太鼓をたたいてみませんか？

### 問い合わせ先

土佐中村一條太鼓 池本

☎09045082826

## スポーツ

### 令和4年度年間使用予約受付

令和4年度の大会等で使用を希望する団体の使用予約を受け付けています。

希望調書は市民スポーツセンター、具同体育センターで配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

### ▼施設名

安並運動公園内体育施設・具同体育センター

### ▼予約期間

令和4年4月1日～翌年3月31日

▼受付期間 2月12日(土)17時まで

▼調整会議 2月18日(金)19時

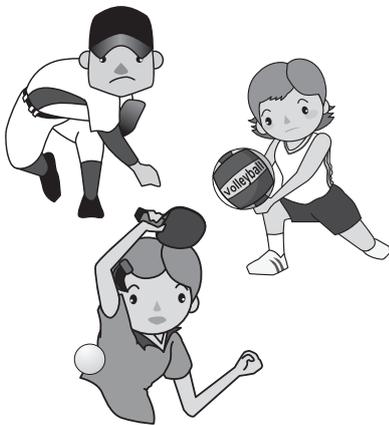
※市立武道館会議室にて開催しますので、各団体から必ず1名は出席してください。

### 問い合わせ・提出先

(公財)四万十市スポーツ協会

(市民スポーツセンター内)

☎(34)2071



## 令和4年度上半期 市立学校体育施設利用申込受付

市教育委員会では、市内小中学校体育施設の夜間開放を行っています。

中村地域の上半期の利用申込を受け付けますので、希望団体は、左記のとおりお申し込みください。

西土佐地域については、年度末に利用団体に西土佐教育分室よりご連絡します。

### ▼開放施設 体育館・武道場・運動場

※対象校の中止・変更等があるため、市公式ホームページをご覧ください。

▼利用期間 4月1日～9月30日

▼申込期間 2月7日(月)～18日(金)

▼申込方法

窓口・郵送・メール・FAX

※申請書は、市民スポーツセンターで配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

※利用希望が重複した場合は調整を行います。

### 問い合わせ・申込先

生涯学習課 スポーツ振興係

(市民スポーツセンター内)

〒787-0008

四万十市安並4231

☎(34)2071

FAX(34)4894

✉ sport@city.shimanto.lg.jp



市公式ホームページ

## 今日から実践できる！認知症の予防と改善～市民講座「認知症」～

認知症になっても、周囲の理解と支えがあれば、住み慣れた地域で穏やかに暮らしていくことは可能です。認知症の予防や適切なケア、自身が認知症になった時の備えについて学んでみませんか。

### 講話①

「認知症は予防できる！改善できる！  
～まずはふだんの体調管理から～」



講師：金田 弘子氏  
(鳥取県 森本外科・脳神経外科医院副院長)

### 講話②

「あなたは認知症になる  
準備をしていますか？」



講師：石黒 秀喜氏  
(公益財団法人認知症の人と家族の会京都世話人/  
老い支度クリエイター)

▶日時 3月5日(土) 13時～16時(受付12時30分～)

▶参加費 無料

▶場所

(1)中村会場 先着50名 市役所3階303～305会議室

(2)西土佐会場 先着30名 西土佐総合支所2階大会議室 ※会場でのオンライン聴講

(3)オンライン(Zoom)聴講 ※定員なし ※申込受付後、Zoom接続URLをお送りします。

▶申込方法 電話・FAX・メール

【会場参加】①代表者氏名 ②連絡先 ③参加人数 ④会場名をご連絡ください。

【オンライン聴講】①代表者氏名 ②連絡先 ③メールアドレスをご連絡ください。

※高知家健康パスポート対象講座

※検温・手指消毒・マスクの着用等、感染対策へのご協力をお願いします。新型コロナウイルスの感染状況により、完全オンラインによる開催や開催を中止する場合があります。

問い合わせ・申込先

四万十市地域包括支援センター ☎(34)0170 FAX(34)0567 ✉sien@city.shimanto.lg.jp



**Kochi**  
**ebooks**

高知県の情報  
ポータルサイト



子育て応援SNSを  
開設しています！



イベントの予定など、  
子育てに役立つ情報を  
発信していますので、  
ぜひチェックしてくだ  
さい。

子育て応援Facebook

# こんにちは 四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ” です!

## 親子ふれあい活動

### ◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

#### 蕨岡保育所で遊ぼう

保育所の様子もを見せてもらいましょう。生活の流れや持ち物なども参考になるといいですね。

時 2月14日(月) 9:30~11:00

場 蕨岡保育所

### ◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

#### 手形、足形をとろう

どれだけ大きくなったかな?身長、体重も測ろうね。

※①②どちらかに参加してください。

時 2月7日(月) ①9:30~11:30 ②14:00~15:30

## その他の活動

### ◆親子ヨガ(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

子どもと一緒にヨガを楽しみませんか?子育てに疲れた身体をヨガでリフレッシュしましょう♪

時 2月10日(木) 9:30~10:45

### ◆ぽっぽの広場(妊婦・0歳児対象)

初期の離乳食の作り方を教えてもらいましょう。参加希望者は、2月15日(火)までに子育て支援センターまでご連絡ください。登録していない方も参加できます。

時 2月18日(金) 9:30~11:30

### ◆ひなまつり

桃の節句をみんなで祝いましょう♪どんなお楽しみがあるかな?

※ぴよちゃんクラブは、①②どちらかに参加してください。

時 [ぴよちゃんクラブ]

3月2日(水) ①9:30~11:30 ②14:00~15:30

[1・2・3歳児](ぽっぽ)

3月3日(木) 9:30~11:30

※初めて参加を希望する方は、事前にご連絡ください。活動内容によっては、ご遠慮いただく場合があります。

※活動以外の日は、フリーデー(自由に遊べる日)です。いつでも遊びに来てください。

午前 9:30~11:30 午後 13:30~16:30

※来所の際はマスクの着用、検温、アルコール消毒等にご協力をお願いします。

### 園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名 開放時間	月日	保育所名 開放時間	月日
★竹島保育所 9:30~10:30	2/7, 2/14 2/21	★下田保育所 9:30~10:30	2/8, 2/15 2/22
★大用保育所 9:30~10:30	2/7, 2/14 2/21	★中筋保育所 9:30~10:30	2/8, 2/22 3/1
★東中筋保育所 10:00~11:00	2/7, 2/14 2/21	具同保育所 9:30~10:30	2/24

※具同保育所は、トンボ公園に駐車してください。

※★印のついている保育所は、天候に関係なく見学可。  
(詳細は各保育所にお問い合わせください。)

### 育児相談

相談日 / 月~金 9:30~11:30, 13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある時間帯は、相談に応じられない場合があります。

### 問い合わせ先 四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



## ママ&チルドレン

広い体育館で遊んだり、お母さんどうしでお友だちをつくったりしませんか?

- ▶日 時 2月9日(水) 10時~11時30分
- ▶場 所 具同体育センター
- ▶参加費 無料

### 問い合わせ先

市子育て支援課 企画係 ☎(34)9007

問い合わせは  
公式LINEから↓



イベント情報は  
Instagramで↓



### 問い合わせ先

カドルファミリー代表 伊與田紗希  
☎090-9249-9878

子育てひろば「つながり」  
ふっしーの工作教室  
くばレンタインカードをつくらう  
▼日時 2月12日(土) 10時~12時  
▼申込方法 公式LINE  
※左記QRコードから友達追加後、お子さんの名前や連絡先等を送信してください。



**ファミサポでは交流会も行っています！**

ファミサポでは、会員限定ワークショップや誰でも参加OKのイベント等、目的によってさまざまな交流会を実施しています。

ホームページやInstagramなどでお知らせしていますので、子育て中の方や子育て支援に関心のある方は、ぜひ参加してみませんか？

会員交流会



不用品を持ち寄って  
みんなで交換



**問い合わせ先**

しまんとファミリーサポートセンター  
☎(34)8310 9時～18時(水、日、祝日、年末年始除く。)  
✉ famisapo40010@rainbow.plala.or.jp



ホームページ



Instagram



1年に1度は健診を  
～健康は自分で～

**保健カレンダー**



	月日	時間	事業名	場所
2月	15日(火)	個別通知	1歳9か月児健診	文化センター
	16日(水)	個別通知	7か月児・10か月児健診	文化センター
	25日(金)	個別通知	3歳児健診	文化センター
	28日(月)	13:15～14:30	ママタッチ教室・離乳食相談・歯科相談	子育て支援センターぽっぽ
3月	2日(水)	個別通知	3か月児・7か月児健診	文化センター

※新型コロナウイルス感染症の状況によって変更となる場合は、市公式ホームページ等で周知します。  
※2月2日までの計画については、広報1月号P27に掲載しています。

**問い合わせ先** ☎健康推進課 ☎(34)1115・☎(34)1823 ☎保健課 ☎(52)1132

**Net119緊急通報システム**

「Net119緊急通報システム」とは、音声による119番通報が困難な聴覚、言語機能等に障害がある方が、消防への通報を行えるようにするシステムです。スマートフォン等で119番通報ができます。

**▼対象者**

市内に在住または通勤・通学し、聴覚障害、音声・言語機能障害等により119番通報に不安のある方

**▼利用料 無料**

※端末購入費や通信費は本人負担

**▼利用方法**

事前登録が必要です。利用の相談や内容の詳細は、左記までお問い合わせください。

※対応していない機種を利用の場合は、携帯メールを利用した緊急通報システム「メール119」もあります。

**問い合わせ先**

☎福祉事務所 社会福祉係

☎(34)11120

☎(34)1880

✉ fukusi@city.shimanto.lg.jp

※件名に「Net119について」と明記してください。



## 不妊治療費等助成事業

対象となる方は、期限内の申請をお願いします。

### ▼対象者

- 次の①～③すべてに該当する方
- ①市内に住所を有し、居住している（夫婦どちらか一方でも可）法律上の夫婦
  - ②保険診療対象の不妊治療または人工授精の不妊治療を受けた夫婦
  - ③他の自治体で同一の助成を受けていないこと

### ▼助成内容

保険診療対象の不妊治療費  
 単年度上限5万円(通算5年)  
 ※3年目以降は医師が必要と認めた者に限る。

### 人工授精に要した費用

- ▼単年度上限5万円(通算2年)
- ▼本年度の助成対象
- 令和3年2月1日から令和4年1月31日までの治療分
- ▼申請期限 2月28日(月)

### 問い合わせ先

市健康推進課 地域保健係  
 ☎(34)1823

詳細はこちら↓



## ①麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)の接種はお済みですか？

麻しん(はしか)や風しんを予防する唯一の手段は、ワクチンです。自分だけでなく、周りの人を感染させないためにも予防接種は有効です。

市では、次のとおり定期の予防接種を実施しています。接種が済んでいない場合は、できるだけ早く受託医療機関で受けましょう。

	対象者	接種期間
1期	生後12月～24月未満 (1歳になったらできるだけ早く)	2歳の誕生日の前日まで
2期	小学校就学前の1年間の幼児 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生)	令和4年3月31日まで

※対象者の保護者に個別に通知していますが、予診票等を紛失した場合は問い合わせ先までご連絡ください。

▼接種料金 無料  
 ※接種期間を過ぎると有料になります。

## ②成人歯科検診はお済みですか？

▼対象者  
 令和4年3月31日末日で30歳、40歳、50歳、60歳、70歳に達する方で、過去1

※年間歯科医院を受診していない方は対象年齢に達する方に個別通知を行っています。申請書等を紛失した方は問い合わせ先までご連絡ください。

▼受診期間 3月31日(木)まで  
 ▼自己負担 500円

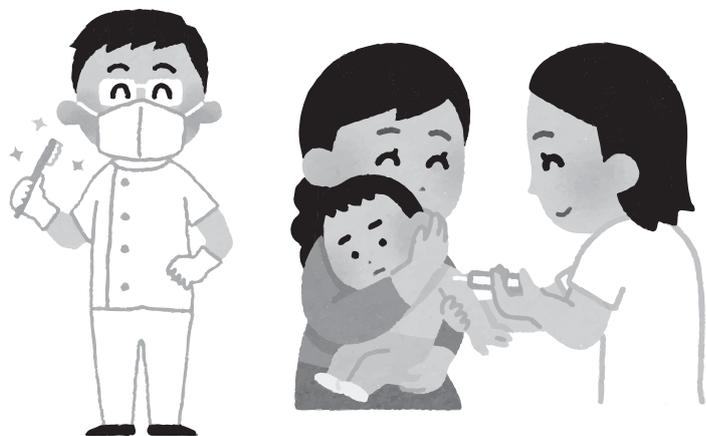
### ▼検査内容

口腔内診査、歯周病検査、歯周病唾液検査

※歯科医院に予約してから受診してください。

### ①②の問い合わせ先

市健康推進課 地域保健係  
 ☎(34)1823  
 保健課 保健係  
 ☎(52)1132



## 就職支援相談会

その他・相談

「仕事が決まらない」「仕事が続かない」「対人関係がうまくいかない」「子どもの将来が心配」など、就職のことでお悩みの若者(15～49歳)とその保護者のための相談会を行います。

▼日時 2月16日(水)13時～17時  
 ▼会場 市役所本庁3階305会議室  
 ※相談会は予約制です。

### 問い合わせ・申込先

はた若者サポートステーション  
 ☎(34)9100  
 FAX(34)8080  
 tunagaru-net@birdcon.jp

## 婚活相談窓口を開設しています

ご家族、ご友人からの相談も可能です。事前にご予約のうえ、ご相談ください。

■毎週水曜日17時～19時(祝日除く。)  
 ※事前予約制



窓口 市子育て支援課 企画係 ☎(34)9007

開館時間 (本館) 9:00~19:00  
(分館) 10:00~18:00

問い合わせ先 市立図書館 ☎(3)5)2923

※詳しくは図書館カウンターまたは電話でお問い合わせください。ホームページでも最新情報が確認できます。

- ・日時 2月19日(土)13時30分~(開場13時)
- ・場所 市役所3階防災対策室
- ・対象 高校生以上
- ・定員 20席程度
- ・参加費 無料
- ・申込 不要

## ★大人のための名作映画上映会★

○『深夜食堂』

四万十市出身の安倍夜郎さん原作の映画です。

## ★休館日の案内★

- 2月24日(木)~25日(金) 西土佐分館蔵書点検
- 2月25日(金) 館内整理日
- 3月7日(月)~11日(金) 本館蔵書点検

## 新着おすすめ8+8

偽装同盟  
教養としての食べ方  
真田の兵ども  
死ぬまで、働く。  
シルバービュー荘にて  
人生の土台となる読書  
超速でわかる!宇宙ビジネス  
真夜中のマリオネット

佐々木 譲  
松井 千恵美  
佐々木 功  
池田 きぬ  
ジョン・ル・カレ  
pha  
片山 俊大  
知念 実希人

一般書

## 新着図書(332冊)

雨の日の地下トンネル  
いろんなところにいろんなさかな  
消えゆく動物たちを救え  
グレッグのダメ日記はじめて、あじわえたよ  
こおりのむこうに  
こねこが  
はにわ  
レッツはおなか

鎌田 歩  
ブリック・テケットラップ  
ミリー・マロッタ  
ジェフ・キニー  
かじり みな子  
まつおか たつひで  
若狭 徹  
ひこ・田中

児童書／えほん

## ★休館のお知らせ★

蔵書点検のため、本館は3月7日(月)から11日(金)まで、分館は2月24日(木)から25日(金)まで休館します。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。休館中の本・雑誌の返却は、本館は北玄関(夜間出入口)左側の返却ポストをご利用ください。DVD等の視聴覚資料と紙芝居、他の図書館から借りた本は、破損の恐れがあるため、開館日に直接カウンターにお持ちください。

## 定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	2月18日(金) 13時~16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 平石 真理子	☎総務課 ☎(34)1804

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時にはマスクの着用をお願いします。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。

## 2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です

動きだそう かがやく未来の <sup>しま</sup>四島のため  
2月7日は「北方領土の日」



北方領土  
イメージキャラクター  
エリカちゃん

北方領土返還要求運動高知県民会議  
〒780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会議所内 TEL:088(875)1170



(令和4・1・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村本町	酒井	陽菜乃修
中村新町	中西	一吹 大輔
中村丸の内	川島	大暉 宗一郎
右山	永澤	茉由 佑太
右山五月町	西川	凜 淳三
不破	山本	百桃 怜児
安並	野村	美心 竜也
安並	近藤	晴空 直
古津賀	岩井	叶空 徹矢
具同	山崎	千秋 隼人
具同	清家	雄介 博亮
具同	橘	蓮煌 加威
具同	橘	結咲 加威
具同	宮崎	栞 生
具同	北原	光翔 一輝
有名	中里	優斗 愛
名鹿	宮崎	蒼大 恵実
双海	永野	ふうか 貴之
西土佐津賀	高屋	奏多 勇士



(令和4・1・5届出分まで)

住所 氏名 享年

中村天神橋	脇	猪佐美	73
中村丸の内	腰山	秀夫	92
中村桜町	渡辺	玉幸	88
右山	山下	忠幸	91
右山天神町	松田	やす美	97
秋田	安田	建志	91
古津賀	嶋原	百合男	75
入田	安光	敏	85
具同	藤本	作見	106
具同	芝崎	速男	82
具同	木山	治子	91
渡川	植村	信男	89
森沢	遠山	秀子	92
有岡	弘田	重子	94
有岡	田中	正文	64
磯ノ	能津	芳子	93
竹島	山崎	千代美	96
鍋島	江口	英子	86
下田	沖	達夫	93
井沢	倉持	誠一郎	69
井沢	野並	久美子	78
藤岡	甲谷崎	成世	81



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方が希望された場合に掲載することとしています。

掲載を希望される場合は、  
 (本庁)市民・人権課 ☎(34)1113 まで必ずご連絡ください。

田野川	山本	花恵	94
岩田	関本	俊一	72
西土佐奥屋内	篠田	延子	93
西土佐藤ノ川	藤本	宜紀	71
西土佐中家地	中脇	慎一	83
西土佐用井	島	愛子	89
西土佐半家	森本	清茂	80
西土佐江川	中野	忠義	82



便利な時代になった。携帯電話やインターネットのおかげで、遠くの人も近くに感じられ、一人のつばやきも世界中を駆け巡る。心にとどめていた言葉も「匿名」という「名」のもとで言えるようになった。そして「心のつばやき」は良くも悪くも心から漏れ出して聞こえるようになってきた。

当たり前だが、人は聞きたいことを聞きたいし、聞きたくないことは聞きたくない。しかし今は好むと好まざるとにかかわらず、何もかもが聞こえてくる。これが便利になった時代の代償なら、「便利さ」とはいったい何だろう。

また、「自由」にものが言える時代になっても、それが人に対する「誹謗・中傷」であるなら、決して言論の「自由」として許されるものであってはならない。ネットの世界では一度世に出た言葉は、本人の意思とは関係なく世界中に拡散されていく。もう取り返しがつかないのである。人にむけた「誹謗・中傷」は時として、その人を死に追いやることさえある。

私たちは言いたいことを言う前に一度立ち止まって、そのことを考えなければならぬ。

四万十市人権教育・啓発講師 光内真也

# 第17回 四万十市成人式 はばたけ 新成人

第17回 四万十市成人式  
(中村地域)  
ご成人おめでとう



1月3日、四万十市成人式が西土佐ふれあいホールと市立文化センターで行われ、西土佐地域23名、中村地域255名が出席し、大人の自覚を胸に新たな一步を踏み出しました。

市長からは、「大人の仲間入りをすると、多くを自分たちで選択することになります。自分たちの責任や役割を忘れず、その重さにひるむことなく、挑戦する気持ちを忘れずに選択して、頑張ってほしい」と激励のメッセージが贈られ、新成人の皆さんは、来賓の方からの多くの祝辞に真剣な表情で耳を傾けていました。

西土佐会場では、新成人代表の毛利千愛美(もうりちやみ)さんが「成人として一社会人になるこれからは、責任ある行動と、この西土佐の地で学んだ西中魂(にしちゅうだまし)を忘れず、社会に貢献できる人間になれるよう精進していきます。」と決意表明を行いました。式典後には餅投げが行われ、にぎやかな門出のお祝いとなりました。

中村会場では、新成人代表の森脇絃太(もりわきげんた)さんから「故郷四万十市への感謝の心を忘れず、これからも、各自が選んだ道を一步一歩着実に進んでまいります」との抱負が述べられました。新成人の皆さんの、今後のご活躍をお祈りします。



令和4年4月1日から、民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられますが、来年度の四万十市成人式は従来どおり該当年度に20歳になる方(令和5年1月は平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方)を対象に実施する予定です。

募

集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



## 当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

1月30日(日)	大野内科	☎(37)5281
2月6日(日)	市民病院	☎(34)2126
11日(金)	竹本病院	☎(35)4151
13日(日)	木俵病院	☎(34)1211
20日(日)	市民病院	☎(34)2126
23日(水)	中村病院	☎(34)3177
27日(日)	中村クリニック	☎(34)5100
3月6日(日)	市民病院	☎(34)2126
13日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555

### 人のうごき ~12月末日現在~ ( )内は、前月との差

総人口	32,904人 (△55)	転入	45人
男	15,547人 (△36)	転出	74人
女	17,357人 (△19)	出生	22人
世帯数	16,651世帯 (△18)	死亡	48人

### 2月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	右山天神町

問い合わせ先 総務部統計分析課 ☎088(823)9344

# 有料広告 掲載スペース

## 日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

1月29日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
30日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
2月5日(土)	㈱中村住設	☎(34)3621
6日(日)	㈹大杉設備工業	☎(34)2324
11日(金)	㈹福永工業	☎(35)5996
12日(土)	㈹力キタ二設備	☎(33)0660
13日(日)	㈹夕部設備	☎(34)8651
19日(土)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
20日(日)	㈹大同設備	☎(35)4879
23日(水)	㈹山下建設	☎(33)0653
26日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
27日(日)	㈹平野水道	☎(35)2316
3月5日(土)	㈱森下住宅設備	☎(34)4855
6日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
12日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
13日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621

### 水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎(34)1711  
産業建設課 ☎(52)1114

「広報しまんと」3月号は  
2月24日(木)発送予定です



# 有料広告 掲載スペース